

# 保 存 版

大阪市教育委員会  
大阪市立長吉中学校  
校長 天井 直人

## 非常災害時等の措置について

標題について、これまでの気象状況や災害状況に鑑み、次に示す基準により臨時休業等の措置をとりますので、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

### 記

午前7時の時点及び午前7時を過ぎて始業時刻までに、次に掲げる規模の災害等が発生した場合、臨時休業とします。

- ア 大阪市において、「暴風警報」若しくは「特別警報」が発表された場合。
- イ 平野区のいずれかの地域に河川氾濫の「警戒レベル3または4」の発令があった場合。
  - なお、河川氾濫に伴う臨時休業等については、気象庁等から出される防災気象情報(警戒レベル〇相当情報)ではなく、大阪市が発令する避難情報に基づき、ご判断ください。
  - また、情報収集に際しては、以下を参考にしてください。
    - 大阪市 HP(発令した場合、トップ画面に表示されます。)
    - おおさか防災ネット(メール登録もできます)
    - 大阪市危機管理室 X
    - LINE 大阪市公式アカウント
    - NHK 速報
    - 防災スピーカー(発令した場合、放送が流れます。)
    - 緊急速報メール(受信できない機種もあります)
- ウ 大阪市内のいずれかの地域において、震度5弱以上の地震が発生した場合。
- エ 「南海トラフ地震に関する情報」(臨時)のうち、観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が高まったと評価された場合。

※生徒が登校している場合や始業時刻後に上記の災害等が発生した場合は、生徒の自宅周辺や通学路の安全と、保護者等の在宅を確認したうえで、下校時の注意事項を指導し下校させます。ただし、校区内に「警戒レベル4(全員避難)」の発令がなされた場合、校内にて生徒の安全確保に努め、待機・避難させます。

※登下校中に災害等が発生した場合、その状況に応じ、自宅・学校近くの安全な場所に避難することやどのような行動をとることが安全確保につながるかなどを、ご家庭で事前に話しあっておいてください。